Ⅱ　需給調整・価格安定対策

1　指定乳製品の価格動向等と機構の業務

（１）概況

ア　乳用牛の飼養戸数及び飼養頭数

飼養戸数は、昭和38年の41万7600戸をピークに減少し、令和６年（２月１日現在。以下同じ。）においては前年比94.4％の１万1900戸となった。

飼養頭数は、令和４年まで５年連続で増加したが、令和５年に減少に転じ、令和６年は前年比96.8％の131万3000頭となった。

一方、飼養戸数が減少する中、規模拡大は進展し、１戸当たり飼養頭数は110.3頭と、前年に比べ2.7頭増加した（表21）。

表21　乳用牛の飼養戸数・飼養頭数

区分 / 調査年月日	飼養戸数		飼養頭数		１戸当たりの飼養頭数	
	戸数（千戸）	前年比（％）	頭数（千頭）	前年比（％）	頭数（頭）	前年比（％）
平成30年２月１日	15.7	95.7	1,328	100.4	84.6	104.8
平成31年２月１日	15.0	95.5	1,332	100.3	88.8	105.0
令和２年２月１日	14.4	96.0	1,352	101.5	93.9	105.7
令和３年２月１日	13.8	96.5	1,356	100.3	98.3	103.9
令和４年２月１日	13.3	96.4	1,371	101.1	103.1	104.9
令和５年２月1日	12.6	94.7	1,356	98.9	107.6	104.4
令和６年２月１日	11.9	94.4	1,313	96.8	110.3	102.5

資料：農林水産省「畜産統計」

イ　生乳の需給

令和５年度の生乳生産量は、生産者団体による生乳生産抑制の取組や夏場の猛暑の影響により、前年度比97.3％の732万8000トンとなった。地域別では、北海道が前年度比98.2％、都府県が同96.0％と、いずれも減少した。

用途別処理量の内訳を見ると、生乳生産量が減少したことに伴い、牛乳等向けは同97.4％、乳製品向けは同97.1％と、いずれも前年度を下回った（表22）。

表 22　生乳生産と用途別処理量

（単位：千トン、%）

区分 / 年度	生乳生産量		処理内訳					
			牛乳等向け		乳製品向け		その他向け	
	数　量	前年度比	数　量	前年度比	数　量	前年度比	数　量	前年度比
平成29	7,291	99.3	3,984	99.9	3,258	98.7	49	95.2
平成30	7,282	99.9	4,006	100.6	3,231	99.2	45	92.4
令和元	7,362	101.1	3,997	99.8	3,321	102.8	44	98.7
令和２	7,433	101.0	4,034	100.9	3,355	101.0	45	100.1
令和３	7,647	102.9	3,998	99.1	3,599	107.3	49	111.0
令和４	7,533	98.5	3,941	98.6	3,545	98.5	46	93.4
令和５	7,328	97.3	3,840	97.4	3,400	97.1	47	102.0

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

ウ　主な乳製品の生産量

令和５年度の乳製品の生産量は、生乳生産量の減少等を受けて、バターは前年度比93.6%、脱脂粉乳は同95.4%といずれも減少した（表23）。

表23　乳製品の生産量

（単位：トン、%）

区分 / 年度	バター		脱脂粉乳		クリーム		チーズ	
	数　量	前年度比	数　量	前年度比	数　量	前年度比	数　量	前年度比
平成29	59,996	94.4	121,581	98.4	116,179	－	156,352	100.7
平成30	59,828	99.7	120,065	98.8	116,109	99.9	162,776	104.1
令和元	65,495	109.5	130,497	108.7	115,838	99.8	161,749	99.4
令和２	70,959	108.3	140,440	107.6	110,388	95.3	165,200	102.1
令和３	75,085	105.8	159,710	113.7	120,927	109.5	167,376	101.3
令和４	73,157	97.4	154,373	96.7	119,726	99.0	157,828	94.3
令和５	68,455	93.6	147,250	95.4	118,381	98.9	147,215	93.3

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

エ　指定乳製品の価格動向

令和５年度のバター及び脱脂粉乳の市況（バターは１キログラム、脱脂粉乳は25キログラム当たり大口需要者向け価格：農林水産省牛乳乳製品課調べ、以下同じ。）は、令和５年４月の乳製品向け乳価の引き上げに伴う価格改定により、年度平均では、バターが1,537円（前年度比112.0%）、脱脂粉乳は１万9511円（同111.0%）と、いずれもかなり大きく上昇した（図10、図11）。

図 10　バター市況の推移

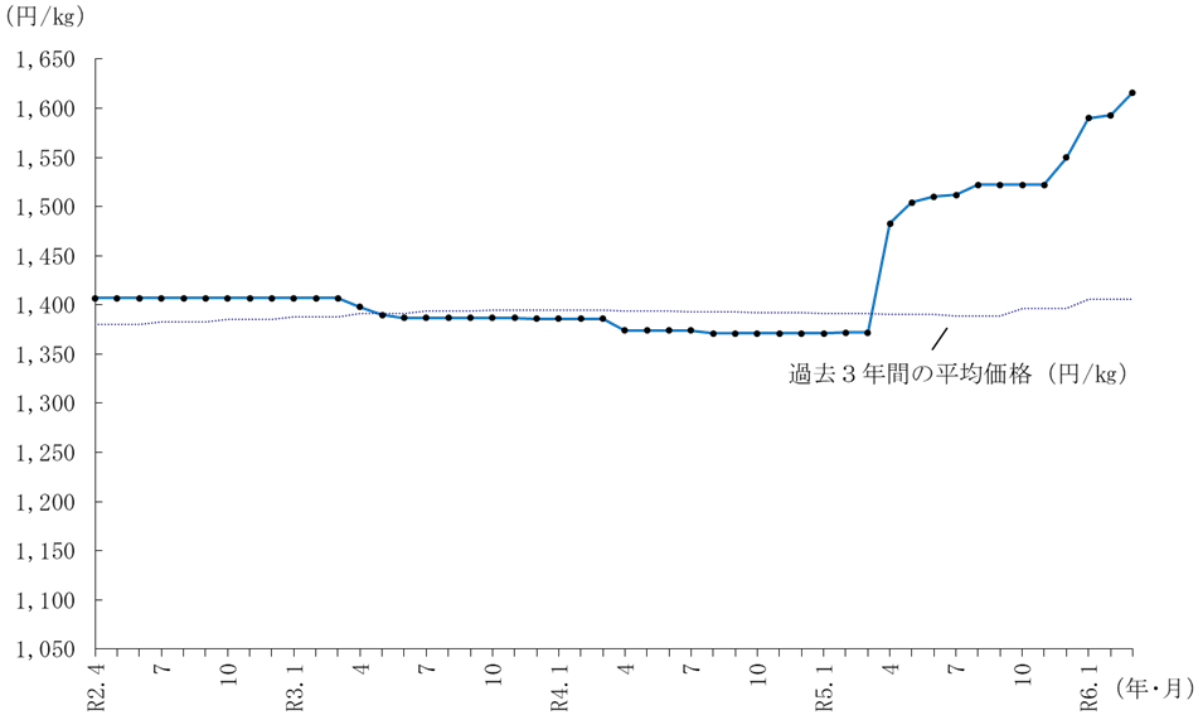

注：価格は消費税込みである。

図 11　脱脂粉乳市況の推移

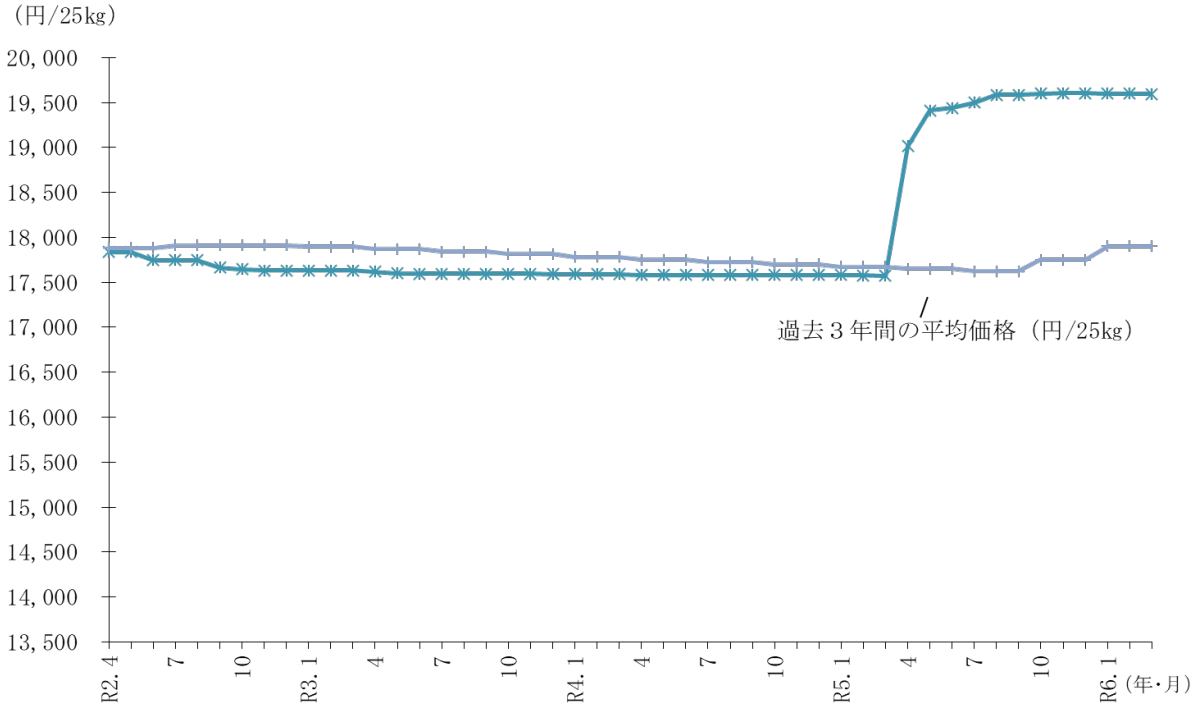

注：価格は消費税込みである。

（２）機構による指定乳製品等の輸入及び売渡し

ア　指定乳製品等の輸入及び売渡し

機構は毎年度、カレントアクセス（ガット・ウルグアイ・ラウンド合意に基づき、一定数量（生乳換算13万7202トン）の乳製品の輸入機会の提供を国際的に約束したもの）として、畜産経営の安定に関する法律（昭和36年法律第183号。以下「畜安法」という。）第17条第１項に基づき、農林水産大臣が定める数量の指定乳製品等を輸入している。また、同条第２項に基づき、指定乳製品の価格が著しく騰貴し、又は騰貴するおそれがあると認められる場合には、農林水産大臣の承認を受けて、指定乳製品等を輸入することが可能である。

平成29年度からは、輸入の予見性を高め、かつユーザーが輸入バターの調達計画を立てやすくすることで、指定乳製品等の需給安定に寄与するという観点から、毎年、前年度１月に追加輸入を含む翌年度全体の需給を見通した上で輸入枠（バター及び脱脂粉乳等の輸入予定数量）を公表し、５月及び９月に検証を行っている。

令和５年度については、バター及び脱脂粉乳のいずれも十分な在庫があることから、年度当初の輸入枠は、４年度と同様、ＷＴＯにおいて約束する最低数量（カレントアクセス数量）にとどめることとし、バター8,000トン、脱脂粉乳750トン等と設定された。同年度は、５月、７月、９月及び翌年１月に輸入枠の検証が行われた。

＜令和５年度における輸入枠の検証の状況等＞

① 脱脂粉乳

９月の検証では輸入枠は据え置かれ、同月までに実施した一般方式による輸入入札により計586トンが落札された。しかしながら、それ以降は、枠が消化されなかったことから、翌年１月に行われた検証において、脱脂粉乳の未消化枠数量164トンについて、バターに振り替えられた。

② バター

７月までの検証では、輸入枠の見直しは行われなかったが、９月の検証では、これまでの輸入･売渡入札の実施状況に基づき、輸入枠は10,320トンとされた。また、翌年１月に行われた検証により、脱脂粉乳の未消化枠数量が振り替えられた結果、バターの最終的な輸入枠は10,406トンとなった。

これにより、同年度のバターの売買同時入札方式（以下「ＳＢＳ方式」という。）による毎月の輸入入札は２月まで実施され、輸入枠のほぼ全量が落札された。

③ ホエイ類、バターオイル

脱脂粉乳、バター以外のその他乳製品については、ＳＢＳ方式による輸入入札を実施し、ホエイ及び調製ホエイは計426トン、バターオイルは計139トンが落札された。

（バター及び脱脂粉乳の輸入・売渡入札等の状況は表24のとおり）

イ　一般輸入に係る指定乳製品等の買入れ・売戻し等

機構は、アによるほか、畜安法第18条の規定に基づき、指定乳製品等の買入れ・売戻しを行っている。これは、ガット・ウルグアイ・ラウンドの国際約束に基づき、

指定乳製品等の輸入を関税化し、定められた関税相当量を支払えば、誰でも指定乳製品等を輸入できることとされたもので、「指定乳製品等の一般輸入」と称されている。

令和５年度の指定乳製品等の一般輸入については、買入・売戻件数が 748 件、数量は 699 トンとなり、前年度の 702 件、737 トンから件数は増加したものの、数量は減少した（表 25)。

表24　指定乳製品等の入札状況

バターの買入・売渡実績

（単位：トン）

区分	入札日	入札方式	入札数量	落札数量	内容	受渡期限	令和５年度買入・売渡数量												令和6年度買入・売渡数量							
							4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計
令和4年度入札	9月15日	SBS方式	900	656	バラ・小物	R5.2.28	48	24																		72
	10月20日	SBS方式	1,000	594	バラ・小物	R5.3.31	139																			139
	11月17日	SBS方式	1,000	1,000	バラ・小物	R5.4.28	668	121																		788
	12月15日	SBS方式	1,000	999	バラ・小物	R5.5.31	410	414	65																	888
	1月26日	SBS方式	1,000	1,000	バラ・小物	R5.6.30	23	345	581																	948
	2月28日	SBS方式	300	300	バラ・小物	R5.7.30	45	25	109	96																274
	3月30日	SBS方式	326	326	バラ・小物	R5.8.31	72	0	18	201	33															324
R4年度輸入枠（9月輸入判断分）			9,788	9,788			1,404	929	772	297	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,435
令和5年度入札	4月14日	SBS方式	1,500	1,500	バラ・小物	R5.10.31	入札	50	131	114	404	772	24													1,495
	5月19日	SBS方式	1,500	1,500	バラ・小物	R5.11.30		72 入札	216	44	111	581	253	215												1,492
	6月15日	SBS方式	900	899	バラ・小物	R5.12.28			48 入札	0	17	73	46	175	536											895
	7月13日	SBS方式	900	900	バラ・小物	R6.1.31				入札	120	48	66	69	388	202										894
	8月10日	SBS方式	2,000	2,000	バラ・小物	R6.2.29					入札	0	20	38	308	864	762									1,991
	8月31日	SBS方式	100	15	バラ・小物	R6.2.29					入札	0	0	0	0	10	5									15
	9月14日	SBS方式	700	700	バラ・小物	R6.3.29						入札	0	0	49	93	369	184								695
	9月27日	SBS方式	100	29	バラ・小物	R6.3.29						入札	0	0	0	0	5	24								29
	10月12日	SBS方式	800	800	バラ・小物	R6.4.30							入札	0	0	7	207	411	170							795
	10月26日	SBS方式	100	5	バラ・小物	R6.4.30							入札	0	0	0	5									5
	11月16日	SBS方式	800	800	バラ・小物	R6.5.31								入札	0	0	0	122	198	477						796
	11月22日	SBS方式	100	4	バラ・小物	R6.5.31								入札	0	0	4									4
	12月14日	SBS方式	800	800	バラ・小物	R6.6.28									入札	0	0	38	100	400	258					797
	12月21日	SBS方式	100	3	バラ・小物	R6.6.28									入札	0	3									3
	1月11日	SBS方式	364	364	バラ・小物	R6.7.31										入札	0	0	21	152	75	115				362
令和6年度入札	2月15日	SBS方式	1,000	86 914	バラ・小物	R6.8.30											入札	0	82	164	386	207	158			996
R5年度輸入枠（R6.1月輸入判断分）			10,406	10,405			0	122	395	158	652	1,473	410	497	1,280	1,176	1,360	779	570	1,193	719	322	158	0	0	11,265
買入・売渡数量（機構→売渡先）							1,404	1,050	1,167	455	686	1,473	410	497	1,280	1,176	1,360	779								
【会計年度】令和5年度累計							1,404	2,455	3,622	4,077	4,763	6,236	6,646	7,143	8,423	9,599	10,959	10,378								

（注１）令和４年度入札のうち８月以前の入札は、令和４年度中に買入・売渡が完了しているため、この表では記載していない。

（注２）令和６年度入札（2/15 入札分）は、1000 トンのうち 86 トン分を令和５年度入札枠として実施。

脱脂粉乳の買入・売渡実績

（単位：トン）

区分	入札日	入札方式	入札数量	落札数量	内容	受渡期限	令和５年度売渡数量												令和6年度売渡数量												
							4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和4年度入札	5月26日	一般方式	750	0	特Ａ35	R4.10.31																									0
	7月21日	一般方式	750	0	特Ａ35	R4.12.28																									0
	11月16日	一般方式	750	46	特Ａ35	R5.4.28	買入	売渡 46																							46
	1月20日	一般方式	704	275	特Ａ35	R5.6.30			買入	売渡 199			74																		273
Ｒ4年度年度輸入枠（9月輸入判断分）			750	321			0	46	0	199	0	0	74	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	319
令和5年度入札	7月21日	一般方式	375	0	特Ａ35	R6.1.31				入札																					0
	8月4日	一般方式	375	375	特Ａ35	R6.1.31					入札					買入	売渡 139	134			49			0	50						371
	9月13日	一般方式	375	211	特Ａ35	R6.3.29												買入	売渡	68	25	0	91	0	25						209
	1月18日	一般方式	164	0	特Ａ35	R6.7.31																									0
Ｒ5年度年度輸入枠（9月輸入判断分）			750	586			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	139	134	0	68	74	0	91	0	75	0	0	0	0	0	581
売渡数量（機構→売渡先）							0	46	0	199	0	0	74	0	0	0	139	134													
【会計年度】令和5年度累計							0	46	46	244	244	244	319	319	319	319	457	452													

表25　一般輸入に係る指定乳製品等の買入れ・売戻し実績　（令和５年度）

（単位：件、Kg、円）

項　　目	件　数	数　量	買入金額	売戻金額
脱脂粉乳	70	94,546.28	125,523,544	144,747,623
全粉乳	84	326,579.36	307,730,841	422,090,954
その他粉乳	14	2,577.50	9,236,581	10,873,078
れん乳	18	8,562.88	20,654,170	22,363,802
バターミルクパウダー	8	6,435.20	7,358,917	8,988,906
ホエイ・調製ホエイ	42	13,210.98	124,955,949	126,259,977
バター・バターオイル	512	246,990.06	584,201,330	683,950,247
合計	748	698,902.26	1,179,661,332	1,419,274,587

注１：金額はすべて税抜き。

注２：売戻金額は、買入金額（輸入申告すべき価額）に調整金を加えたものであり、
　　関税は含まない。